

2011年6月10日

企業会計基準委員会と国際会計基準審議会が、 東京合意における達成状況とより緊密な協力のための計画を発表

企業会計基準委員会
国際会計基準審議会

企業会計基準委員会（ASBJ）と国際会計基準審議会（IASB）は、日本基準と国際財務報告基準（IFRS）を改善し、コンバージェンスをもたらすための、2007年8月の両者間の覚書である「東京合意」の達成状況について発表しました。

両者は、6月6日及び7日に東京で開催された共同会議において、日本における2012年を目途としたIFRSの強制適用に関する意思決定に向け、その協力関係を深めていく意向を発表しました。なお、既に、一部の日本の企業については、IFRSによる財務諸表の作成が認められています。

今回の会議において、ASBJの西川郁生委員長とIASBのSir David Tweedie議長は、日本の会計基準とIFRSとのコンバージェンスに関する両者の取組みは、今後日本において考え得るIFRSの適用の検討の道筋において重要なステップであったとの考えを示し、また、ASBJが引き続きIASBの基準開発に参画することは、1組の高品質でグローバルな会計基準の開発に大きく貢献することになると述べました。別紙には、この東京合意のこれまでの成果を要約しています。この両者の取組みは、日本基準とIFRSのさらなるコンバージェンスに向け、継続される予定です。

ASBJとIASBの代表者は、IASBと米国財務会計基準審議会（FASB）の覚書（MoU）における収益認識、リース、金融商品という残りのプロジェクトに加え、保険契約についても意見交換を行いました。また、日本でのIFRSの任意適用に関連して、日本で生じている様々なIFRSの解釈上及び実務上の検討課題についても意見交換を行いました。

なお、Sir David Tweedie議長、Warren McGregor理事及び山田辰己理事はこの6月末で退任されることから、今回の会議には、Ian Mackintosh次期副議長、鶯地隆継次期理事も参加し、ASBJとIASBとの間の緊密な関係の維持が図られました。また、この両者の取組みに長期にわたり関与してきた、Wayne Upton国際活動担当ディレクターもまた、この会議に参加しました。

東京合意を履行する過程で、ASBJとIASBは関係を深め、国際的な資本市場で用いられる国際的な会計基準の設定に向けた努力を行ってきました。両者は、コンバージェンスの

取組みを今後も継続し、さらに緊密な関係を築きあげることが必要であると合意しました。

Sir David Tweedie IASB 議長は、今回の会議について次のようにコメントしました。

「東京合意における達成は、国際的な会計基準と日本の会計基準を改善し、整合を図るための我々の共同作業における主要なマイルストーンである。この4年間、ASBJは、多くの日本基準を、国際的に対応するものに適合するよう変更してきており、それだけでなく、西川委員長のもと、新たなIFRSに関する現在の議論にも非常に影響を及ぼしてきた。

我々は今、日本でのIFRSの強制適用に関する2012年の意思決定に向け、ASBJとIASBとの関係をより強化することへの関心を強めている。」

西川郁生 ASBJ 委員長は、次のように述べました。

「本日、東京合意の達成状況を公表できることは非常に喜ばしいことであり、David Tweedie 卿をはじめ、その他の全てのIASBのメンバー及びスタッフの、我々のコンバージェンス活動に対する継続的な協力に、多大なる感謝を申し上げる。

David Tweedie 卿がIASBを去られることは非常に残念であるが、我々はこれからもIFRSとのコンバージェンスに関する努力を継続し、新しいリーダーを擁するIASBと今後も引き続き協議を行っていきたい。」

次回の両者の会議は、2011年第4四半期にロンドンで開催する予定です。

以 上

<別紙>

ASBJ と IASB が公表した「東京合意」の達成状況

ASBJ と IASB は、高品質な会計基準へのコンバージェンスを進めることにより国際的な資本市場の発展に資することを目標とし、日本基準と IFRS の差異を解消する共同プロジェクトを 2005 年に開始した。両者は、その後、年 2 回の定期協議の開催によりプロジェクトを進めてきたが、2007 年 8 月に、ASBJ の西川郁生委員長と IASB の Sir David Tweedie 議長は、日本基準と IFRS のコンバージェンスを加速化することの合意（東京合意）を公表した。

東京合意においては、2005 年 7 月に公表された欧州証券規制当局委員会（CESR）による同等性評価の過程で特定された日本基準と IFRS の間の主要な差異については、2008 年までに解消し、残りの差異については 2011 年 6 月 30 日までに解消を図ることとしている。また、2011 年という目標期日は、2011 年より後に適用となる新たな主要な IFRS については適用しないものとしているが、両者は、新たな会計基準が適用となる際に日本において国際的なアプローチが受け入れられるように、緊密に作業を行うこととしている。

本日、間もなく東京合意の目標期日を迎えるにあたり、西川郁生委員長と Sir David Tweedie 議長は、7 月から副議長となる Ian Mackintosh 氏も交えて、その達成状況を確認した。また、ASBJ は、IASB との今後の協調関係をさらに強化し緊密に作業を行っていきたいと述べ、それに対して、IASB は緊密な協調関係を継続することに合意した。両者が緊密に作業し、高品質な会計基準の開発をともに行っていくことは、今後の国際的な資本市場の発展に寄与していくこととなる。

<東京合意の達成状況>

ASBJ は、日本において国際的なアプローチが受け入れられるように、IASB で審議を行っている項目について、早期に論点整理等を公表し、日本の市場関係者からの意見の集約を図り、IASB と議論を行ってきている。また、ASBJ は、IASB が日本で開催するラウンドテーブルやアウトリーチへの積極的な協力や、アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG) の議長国として、アジア・オセアニア地域における開発中の IFRS に対する意見集約等の活動を通じて、IASB の基準開発に積極的に参画してきた。これらの結果、国際的な会計基準の設定プロセスへの ASBJ の貢献は効果的であり、IASB は ASBJ の意見も十分に検討した上で基準開発を行ってきている。

(1) 短期コンバージェンス・プロジェクト

欧州委員会 (EC) による同等性評価に関連して、2005 年 7 月に CESR は、日本基準で作成された財務諸表に対して補正措置を提案していたが、東京合意では、それらの項目について、差異を解消するか又は会計基準が代替可能となるような結論を得ることを、2008 年中に達成することが目標とされた。

ASBJ では、これに関連して、次の会計基準の公表又は改正を行い、2008 年中に目標が達成された。

項目	ASBJ における基準開発
工事契約	2007 年 12 月に会計基準を公表
関連会社の会計方針の統一	2008 年 3 月に実務対応報告を公表
金融商品の時価開示	2008 年 3 月に会計基準を改正
資産除去債務	2008 年 3 月に会計基準を公表
退職給付債務の計算	2008 年 7 月に会計基準を改正
棚卸資産の評価	2008 年 9 月に会計基準を改正
賃貸等不動産の時価開示	2008 年 11 月に会計基準を公表
企業結合 (ステップ 1)	2008 年 12 月に会計基準を改正
企業結合時の仕掛研究開発の資産計上	2008 年 12 月に会計基準を改正

(2) その他のコンバージェンス・プロジェクト

東京合意において、その他のコンバージェンス・プロジェクトは二つに区分される。

一つ目は、両方で識別されてきた日本基準と IFRS との間の主要な差異のうち、上記(1)の短期コンバージェンス・プロジェクトに含まれない差異について、2011年6月30日を目標期日として、コンバージェンスを図るものである。

ASBJ では、これに関連して、次の会計基準の公表又は改正を行い（一部予定）、概ね目標が達成されている。

項目	ASBJ における基準開発の状況
セグメント情報に関するマネジメント・アプローチの導入	2008年3月に会計基準を公表
過年度遡及修正	2009年12月に会計基準を公表
包括利益の表示	2010年6月に会計基準を公表
企業結合（ステップ2）	2011年第3四半期に公開草案を公表予定
無形資産	2011年第3四半期に公開草案を公表予定

二つ目は、2011年6月30日後に適用となる新たな基準を開発する現在の IASB の主要なプロジェクトから生じる差異に係る分野について、日本基準と IFRS とのコンバージェンスを達成するために、両者は、新たな基準が適用となる際に日本において国際的なアプローチが受け入れられるように、緊密に作業を行うこととするものである。

これについては、IASB と FASB の間の MoU 項目を中心として、ASBJ と IASB は、年2回の共同会議を通じて議論を行うことにより、両者の理解と関心を共有してきた。

次表は、これらの項目に関する両者の基準開発の状況である。

項目	IASBにおける基準開発の状況	ASBJにおける基準開発の状況
金融商品	<分類及び測定> 2009年11月、2010年10月にそれぞれ最終基準を公表 <減損> 2009年11月に公開草案を公表 2011年1月に補足文書を公表 <ヘッジ会計> 2010年12月に公開草案を公表 <資産及び負債の相殺> 2011年1月に公開草案を公表	2010年8月に金融資産の分類及び測定に関する検討状況の整理を公表 2011年2月に金融負債の分類及び測定に関する検討状況の整理を公表
公正価値測定及び開示	2011年5月に最終基準を公表	2010年7月に公開草案を公表
連結の範囲	2011年5月に最終基準を公表	2009年2月に論点整理を公表
リース	2010年8月に公開草案を公表	2010年12月に論点整理を公表
収益認識	2010年6月に公開草案を公表	2011年1月に論点整理を公表
退職後給付	2011年6月に最終基準を公表 予定	2010年3月にステップ1として未認識項目の即時認識等に関する公開草案を公表
財務諸表の表示 (フェーズB)	2008年10月にディスカッション・ペーパーを公表 アジェンダ協議手続の一環として再検討される予定	2009年7月に論点整理を公表
資本の特徴を有する金融商品	アジェンダ協議手続の一環として再検討される予定	IASB及びFASBの議論を注視し検討
保険契約	2010年7月に公開草案を公表	IASB及びFASBの議論を注視し検討
引当金 (IAS第37号)	アジェンダ協議手続の一環として再検討される予定	2009年9月に論点整理を公表
排出量取引	アジェンダ協議手続の一環として再検討される予定	IASB及びFASBの議論を注視し検討

以 上

編集担当者への注釈：

企業会計基準委員会（ASBJ）について

ASBJは、2001年7月に民間の組織として設立された。ASBJが開発した会計基準は、一般に公正妥当と認められた企業会計の基準として、金融庁により認められることとなる。ASBJは、企業が活動している環境を適切に反映した会計基準及び適用指針を開発している。ASBJは、海外の対応する機関とコミュニケーションを取り、世界的な会計基準の開発に貢献している。ASBJに関する詳細な情報は、ホームページwww.asb.or.jp をご参照いただきたい。

国際会計基準審議会（IASB）について

IASBは、2001年に設立され、独立した民間の非営利組織である国際財務報告基準（IFRS）財団内の基準設定機関である。IASBは、公益に資するよう、一般目的財務諸表において透明性があり比較可能な情報を提供する、1組の高品質でグローバルな会計基準を開発することを公約している。この目的を追求するため、IASBは、広範にわたる公開の協議を行っているほか、世界中の国際機関や各国機関と協力している。15名の常勤のメンバーは、10か国から選ばれ、幅広い職務上の経歴を有している。2012年までに16名の常勤のメンバーに拡大される。メンバーは、IFRS財団の評議員会から選任されるとともに、これに対して説明責任を負っており、専門的な能力と、国際的なビジネス及び市場に関する経験の多様性に関して、選択し得る最良の組み合わせを選択することが要求されている。彼らの作業において、評議員会は、公的機関のモニタリング・ボードに対して説明責任を負っている。